

第14期 第10回 鳥取市校区審議会 議事録

1 日 時 令和2年5月11日（月）14時00分 ～ 16時37分

2 会 場 鳥取市役所 本庁舎6階 第7会議室

3 出席者 【委員】

本名俊正委員（会長）、南部敏委員（副会長）、米田恵子委員、上田光徳委員、吉澤春樹委員、川口有美子委員、山田康子委員、福山敬委員、牛尾柳一郎委員、森本早由里委員

【教育委員会（事務局）】

中村隆弘次長、竹田潤主幹兼指導主事、堀村聡志主任

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名委員の選任
- 4 報 告
 - (1) 校区審議に関する活動報告
 - (2) 第9回校区審議会審議概要について
- 5 議 事
 - (1) 本市の中長期的な校区のあり方について
 - (2) 千代川以西エリアの学校のあり方について
 - (3) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

5 議事の概要

事務局

ただいまより、第10回鳥取市校区審議会を開会させていただきます。

なお、本日は、音田委員よりご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

はじめに、ご報告いたします。平成30年10月より、14期の委員をお務めいただきました民家幸世様が転居により委員を退任されました。

続きまして、新しい委員の方と今年度の異動にともない事務局も一部変わりましたので自己紹介をしていただきます。

委員

(就任あいさつ)

事務局

(新任あいさつ)

事務局

前回の第9回校区審議会では、中長期的な校区のあり方を考えるにあたり、エリア分けのパターンを審議いただきました。福部町を鳥取北エリアに、国府町を鳥取西エリアに入れた案を本会の案とする旨、決定いただきました。また、エリアごとの学校数に関しては、幅を持たせた方がよいのではというご意見をいただきました。

本日も、「本市の中長期的な校区のあり方について」、「千代川以西エリアの学校のあり方について」の2つの議題でご審議をいただきたいと思ひます。

それでは、本名会長よりご挨拶をいただき、以降の会の進行をお願いします。

会長

(会長あいさつ)

それでは、議事録署名委員を選出したいと思ひます。名簿順により、牛尾委員、森本委員、よろしくをお願いします。次回印鑑をお願いいたします。

では、報告事項に入ります。報告事項2件ありますので、まとめて事務局より説明をお願いします。

事務局

[資料説明]

会長

ありがとうございます。ただ今ご説明いただきましたが、皆様から、何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。そうしましたら、江山学園のほうは、本来なら開校式が終わって進んでいるところですが、今どんな状況でしょうか。

委員

先ほど事務局から報告がありましたが、それぞれの旧の学校の閉校式などがまったく出来ない状況で4月を迎えました。4月1日から新しい学校がスタートしているのですが、入学式で1年生から9年生まで集まっているところを見たかったのですがPTA会長が入学式に参加できないという状態です。4月以降新しい学校がスタートしてから学校には数回行っているのですが、授業をしている教室に入ったりはしていません。夕方に職員室に行ったりするのですが、それだけなので全体のイメージが掴めていない状況です。ただ、いい具合に7年生から9年生が1年生や2年生の手本となり、手を差し伸べながら上手く回っているように聞いています。江山地区義務教育学校設立準備委員会は3月末で解散いたしました。まだ校舎や付属する環境整備も全部はできてませんので引き続き学校運営協議会が主になりながら新しい組織をまた作るかもしれません。新設してスタートして以降もこういった課題について引き続き継続し検討してくださいと申し送りもしました。その運営協議会も日程がずれていて集まれておりませんが、今月末には集まろうと予定しています。スタートはしたのですがまだ全体が見えてこないという状況でこれからも協議が必要なのではないかという状況です。全体として記念式典は5月1日を予定していたのですがこれも延期しました。地域の方もひっくるめて新しい学校のスタートをお祝いをするということができていないので、少し残念だと思ひています。ただこれは延期になっても必ずやろうと話をしているところです。

会長

建物はどんな状況でしょうか。

委員

建物はプレハブでスタートしています。子どもたちにはプレハブだといっても綺麗ですのだから評判がいいようです。騒音とかは気になる場所ですが、今はまだ暑くなく、窓を開けていないのでそんなに気になっていないようです。ただ3月末までには校舎が出来上がったのですが、子どもたちが入る

前にいきなり雨漏りしていたので、早急に対応して欲しいと教育委員会事務局に報告しました。雨漏りの原因はわかりませんが、早急に対応するのは難しいのではないかという話もありました。

会長

ありがとうございました。あと現在の学校の状況を〇〇委員にご説明いただけたらと思います。

委員

今日から市内の小中義務教育学校では分散登校が始まりました。20名以上のクラスは半分に分けて午前午後あるいは学年で分けたりして、午前午後で3校時ずつの学習を始めたところです。私の学校は20名以下ですので普段と変わらず学習をしています。ただ学習の機会、時間は市内の学校がみんな同じようにということになっていますので、私の学校も午前中の学習で給食を食べて1時半には下校という体制をとっております。また14日には国の専門家会議があるそうですのでそれを受けて方向が変わってくる可能性も含みながら一応22日までの分散登校ということで学校は進んでいるところです。子どもにとって毎日学校に来て友達に会って給食を食べて帰る、休憩もありますし、そういった生活リズムを保つことが重要になるのではないかと思います。お昼が十分に食べられないでいる子どももいるということが現実です。給食を食べて帰って行くということが継続できて良かったなあと喜んでいるところです。全国的にはまだまだ学校再開できない学校がある中ですので今の状況がありがたいと考えています。短いですが学校で過ごす時間を大切にしていきたいと思っています。

会長

ありがとうございます。学校は始まったのですが、まだまだ大変な状況です。いろいろ工夫していただいて子どもたちができる限り毎日短時間でも通えるようにしていかないとと思います。ありがとうございました。

それでは議事に入りたいと思います。

まず答申時期は令和2年10月か11月になります。次のページには目次があります。項目としては1.はじめに、2.鳥取市立学校の現状と課題、3.本市がこれからめざす教育・学校のあり方、4.学校適正規模・適正配置の基本的な考え方、5.適正規模・適正配置の基準、6.エリアの区分とエリアごとの学校数の目安、7.今後の具体的な取組方策についてと留意事項ということです。およそ20ページ近くの内容で、ある程度かなりの内容も盛り込んだ形で提案をする方向になります。最後には大きなカラーの地図を載せております。おそらくこれがひとり歩きをするような状況になると思います。この点を含めてこれまで審議してきた内容を丁寧に答申するのがいいか、あるいはもう少し適正規模、その後の配置についての予想にして、前半を少し削った方がいいかその点を含めてご意見をいただきたいと思っています。ある程度なぜこのような基準にしているのかということが分からないと、数字がいきなり10校あるところが6校になってもその意味が分からないと困りますが、なるべくシンプルにしたいと思います。

その辺のご意見をいただきたいのが1つ。もう1つはエリアの名称についてのご意見をいただきたいと思っています。今の名称は、鳥取北、鳥取南、鳥取西、南、西という5つのエリアに名称がそれぞれついています。私の個人的な意見ですが例えば、西中、北中、中ノ郷中、福部未来学園も含めてというところを例えば「鳥取北」エリア、「北」地域とし、東中、南中のところを今が鳥取南となっているのがここを「鳥取東」、「東」エリア、「東」地区、河原と用瀬と佐治を「鳥取南」あるいは「南」、そして湖東中、高草中の千代川の西を「西」エリア、「西」地区として、気高、青谷、鹿野を含めてもともと気高郡でしたので、郡の名前を使ってここだけは地域の名前を使って「気高」エリア、「気高」地域とした方がわかりやすいのではないかという感じもします。大きく変わるのは鳥取南としている、中

央部と国府とのところを「東」としてはと考えています。今回の配布資料の中に秋田市がありますし、以前に栃木市の例を配布いただきました。これを見ましても、中央という名前を使っているのも、中央という名前がいいのではないかと少し思っています。「北」、「東」、「南」、「西」、「気高」という名前ではどうかと考えています。これについてもご意見いただきたいと思います。

それからですね、最終的には報告書は教育委員会に提出します。教育委員会はさらにいろんな資料を付けて、教育委員会としての判断が入ったうえで公表されます。ですので私たちの決めたことが100パーセントそのまま通るというわけではございません。教育委員会が判断する資料として参考にさせていただくこととなります。教育委員会が考えるに必要な項目を付けることが大切になってきます。

それから、今までのお話の中で適正規模が国の基準に従っていることとなります。その根拠はやはり子どもたちが交流しやすいということ。教員の配置がある程度の規模でないと兼務状態になってなかなか適正に配置できないこともあります。例えば13ページ以降は各エリアの状況をまとめており、下の欄に「概ね20年後の学校数の例」とありますが、削除してはどうかと考えています。かえって混乱を招くのではないかと思います。2～3、4～5というかたちで学校数の上限と下限を示していますが、場合によっては上限だけを示すという方法もあると思えます。その辺も含めご意見をいただきたいと思っております。

それでは事務局からも説明をお願いします。

事務局

[資料説明]

会長

ありがとうございます。あと何回ぐらい審議会は予定されていますか。

事務局

これまで2カ月に1回で開催してきましたけれども、7月～10月は毎月、あるいはずっと決まればそんなにではないかもしれませんが、最大毎月1回。当然皆さんもお忙しい方ばかりですので、全員そろわなくても開催させていただくこともあるかもしれません。この答申がある程度まとまったかたちにしたいということ考えておりますので、7月以降は毎月ぐらいのお気持ちも持っていただけたらというところです。

会長

ありがとうございます。それでは7月以降は毎月になる可能性もあるとは思いますが。なるべくわかりやすくシンプルな形の答申にしたいということと、あまりにも切ってしまうと何のために、どういう理由でこういう数字を出したのかわからなくなります。その辺を含めて協議をしていきたいと思えます。

皆さん読んで来ていただいていると思えますが改めて説明いたします。1.はじめにという部分が2ページから始まります。ここでは赤色の文書が入っていますが、これは教育委員会から諮問を受けた内容になっていて、(1)、(2)とあってここが大きな内容となっています。早急に議論の必要な学校区のあり方について、2番目に鳥取市全域の中長期的な学校区のあり方についてこの点に文書を加えて今回の我々の任務を明確にして答申をお返すということになります。めくっていただきますと3ページに現状と課題というように現在の状況を中心に児童生徒数の減少の中身をいろいろ検討していただいております。その数字をグラフに入れております。4ページですが、これを現在の学校と小中義務教育学校の現状と生徒数ですね、下の図はもう少し拡大する必要があると思えます。5ページには20年後の予想図が出ています。これを載せるかどうか。現状のまま行くとこうなりますと、小学校と中学校の

数はそのままですが、児童生徒数又は学級数がものすごく減ることになると思います。ここに学校の小規模化による課題というものをページの下に書いております。6ページにはそういった課題等をもう1つは地理的条件による課題も含めて文書でまとめております。続いて7ページの本市がこれからめざす教育・学校のあり方、これは教育委員会の中身になっています。例えばこれがいるかどうか。教育委員会の最終まとめで言ってもらったほうがいいかもしれません。8ページになりますが、学校適正規模・適正配置の基本的な考え方ということで、国の基準等含めて考え方、小中義務教育学校の考え方がここで出てきます。これまで資料として参考にしておりました栃木市と秋田市については、特に秋田市についてはほとんど義務教育学校にはふれておりません。栃木市は説明だけ載っています。実際には義務教育学校を作るという方向では、秋田市も栃木市も無いように適正規模で小学校と中学校をそれぞれ統廃合するというタイプのようです。義務教育学校について鳥取の場合はやはり鳥取の事情の中で入れ込んでいきたいと思っています。9ページもそれについての説明となっています。通学時間等含めてという形です。10ページが適正規模・適正配置の基準、これが初めて出てくるところが、本市においても国の合せた形にしたいということでのまとめです。ここでは一番下には必要な学校規模の基準ということで最低これぐらいのクラス数が必要だとまとめています。その続きで就学前等含めて国の基準、現在の鳥取の基準、令和2年度の鳥取の基準ということで、現在の基準と合せた形で令和2年度の基準を載せています。

次にめくっていただきますとこれが新しい資料となりますが、エリアごとの区分とエリアごとの学校数の目安ということで、20年後にはこういう方向になるのではないかとすることを矢印の右と左で表しています。ここで初めてエリアの名前が出てきますが、もう少しわかりやすくしたいのと西と南が複数でできます。むしろシンプルに「北」、「東」、「西」、「南」、「気高」としたほうがいいのではないかと考えています。この件についてもご意見をいただければと思います。それから、めくっていきますとここからは各エリアのまとめになります。説明は全体的にシンプルのほうがいいのかと思います。学校数のところは「ないし」にするにしてももう少し余裕があったほうがいいのか、だいたい12クラスという最適数を基準にしていますので、国の基準に合せると厳しい部分はあります。この辺は、秋田市も教育委員会のほうで緩めた形で上限という形で使っているところもあります。この一番下の概ね20年後の学校数の例は、削除してもいいのではないかと考えています。それから14ページ以降は5つのエリアのそれぞれの説明です。最後の18ページに今後の具体的な取り組み方法ということでまとめたものと、もう1つ大きな地図が載っています。大きな地図にはエリアの名称が付けにくくて、付けておりませんが、さっきのようなシンプルな形もいいかなと思っています。多分この地図が一人歩きしますので、誤解の無いようなまとめにしないとイケないと思っています。

この辺で皆さまのご意見をいただきながらなるべく課題を解決していきたいと思っています。それではどういふ点でも結構ですので、この報告書についての点と、千代川以西がありますのでこれについても時間を割きたいと思っています。よろしく願いいたします。それでは、〇〇委員からお願いします。

委員

今お話のあったエリアの名称について、会長さんからご提案のあった「東」「西」「南」「北」と「気高」エリアについてわかりやすくいいのではないかとおっしゃいました。ただ、前に「鳥取」を付けて、「鳥取北」エリアにするのか「北」エリアにするのかどちらがいいのかはわかりません。今の資料にあるよりはご提案のあったほうがわかりやすいのではないかとおっしゃいました。

あと、13ページ以降の概ね20年後の学校数の例は削除しても良いのではないかとおっしゃいます。一覧表のほうで概ね理解できるので、そこをどういふふうに分けていくかの例が下のほうに載っていると思います。義務教育学校のあり方も含めると、これ以外の方法になる可能性もあるかもしれませんので削除でいいのではないかとおっしゃいました。

全体的な答申内容は丁寧にこれまでの過程と基本的な考え方やそれぞれのエリアごとの点でも追加さ

れており、わかりやすくまとまっていると感じています。

会長

ありがとうございます。秋田市も今回の資料では約10ページですが、その前の委員会が2018年に、約10ページの報告書を出しております。2回秋田市は報告書を出しております。それから栃木市も小規模学校の検討も入れた形だと20ページぐらいになります。今回小規模学校はあまり詳しく検討してはなのですが、親委員会に譲るかその辺を含めて検討することになります。ありがとうございます。それでは〇〇委員お願いします。

委員

エリアの名前について、保健センターでは国府の方を鳥取東ブロックと呼んで、河原・用瀬を南ブロックという形でやっていると思います。真ん中が中央ブロック、鳥取西エリアを中央ブロックと呼んで、それ以外に東西南北を振っています。市の中で似たようなエリアに分けてあるので、同じような名前を使ったほうが混乱しないのではないかと思います。生まれた赤ちゃんは保健センターごとに健診を受けて行きます。それで学校になった際、ブロック名が変わるとわかりにくいと思います。同じ市のなかでは統一される方がいいのではないかと思います。

会長

また、少し調べさせていただきます。5つのブロックの分け方と同じであれば良いのですが。

委員

この5つのブロックあっています。ボランティアで6カ月健診に行くのですが、こういう分け方になっています。

会長

じゃあまた、参考とさせていただきます。

委員

また余談なんですけど、今詰め込む形で囲い込んでいっているのが20年後もそれがいいのか。私もコロナが終わってからの日本の考え方が変わっていくのではと思っています。これまでは小さいと教育が受けられないから大きくしましようかと固めてきました。これからは小さくてもある程度の最低限度をもってやっていく考え方のほうがいいのではないかと感じました。

委員

確かにコロナだけでなく、可能性もあるのではないかと思います。国基準では約40名という基準があるのですが、県では35名、より少ない30名とか25名がいいという話も出てくるかもしれません。もう一度どこかで検討する必要があるかもしれません。〇〇委員お願いします。

委員

最初に名称のことですが、会長が言われた内容がわかりやすいと思います。括弧書きでもどの地域が入っているのか明示しており、その方が一番いいのではないかと感じております。これからの教育は校区の壁を取り払う形でオンライン教育が進むと言われております。他の県の学校の先生方に話を聞いてみ

たのですが、いまだに先生方が作られた教材を保護者に取りに来てもらいやっている学校があると聞いています。職員の方も4分の1出勤という形で密にならないよう、ある程度距離を取り行っている話を聞きます。そうは言ってもオンライン教育だけでできるわけではありませんので、学校の存続が必要だと思えます。こういう大きなくくりの中で鳥取市は進めてもいいのではないかと思います。

会長

それでは、〇〇委員お願いします。

委員

まず名称に関しては、またご説明させていただきたいと思いますが、「気高」という名前は使わずに「西の2」とかがいいのではないかと思います。旧市、新市とかいうイメージは早く払しょくし、みんなが同じ鳥取市だという意識で人口減少の中でやっていきたいとの思いがあります。7ページの会長の言われた学校のあり方は、あってもなくてもいいと思います。基本理念と基本方針を踏まえとをどこかに書くという単純な載せ方もあるのではないかと思います。それから、13ページ以降の概ね20年後の学校数の例というのは、この段階ではいらぬのではないかと思います。次回以降の審議会で議論されていかれることぐらいでいいのではないかと思います。それから、エリアの名称ですが、東西南北、鳥取のイメージはすごくいいと思います。気高を「西の2」、西を「西の1」とすべき理由を申し上げます。大学で将来人口をシミュレーションした経緯から言いますと、気高と鳥取西の境目あたりは将来的に人口が極めて少ないエリアになります。別々に学校が残るのなら問題ないのですが、もし2つのエリアを包括して議論をすると、そうでない場合と比べて適正な学校の位置がずれてくる可能性があります。会長が言われるように、この地図は一人歩きする可能性がありますから、西の1・2というように標記して、「このエリア分けに一回決まっているじゃないか」と決めつけられないような状況を作っておく必要があるのではと考えます。昔のことを言いますと、昭和の前半高草郡とか言うのは、気高とすごく近く運動会なども一緒にやっていたようです。全体を最適化して20年後、コーホートのデータを使うと末恒の辺りの生徒が宝木の辺の生徒と一緒にになると、学校がもう1つ残ることもあります。その校区は少しフレキシブルに残ってもいいのではないかと思います。他のエリアは山とか川とかで切れているので、校区を一緒にする可能性はあまりないかと思います。河原、倉田、米里ともちょっとありますが、文章でただしとして書くのもいいです。エリアを将来にこう分けたじゃないかと残らないよう、将来ここは仕方がないからくっつけて考えましょと、できるようにしておくのもいいのではないかと思います。

会長

確かに気高だけ、「気高」の名前にするよりは、「西の1」とか「西の2」とかで西全体である意味で言うと、再編ができる。そういうことも含めて考えて提案していきたいと思えます。〇〇委員お願いします。

委員

まず答申について、エリアの名前でと〇〇委員の意見と一緒に行政の名称と一緒にした方がいいと思えます。そうなった場合に特に旧気高郡は「気高」とするより、「西」エリアまたは「西」と付け、湖山、湖東や高草のこの辺を「湖山」や「湖山周辺」地域という名前がいいのではと思えました。ですが、いま聞いたら行政が中央と使われているということだったので合せた方がいいと思えました。それと、以前にも話しましたが、このマップで分けがはっきりしない方がいいと思えます。この地図を薄くしもう少し円でエリアが被るような絵を書いていただき、地域は概ねあるのですが境界をもう少し

フレキシブルに、あくまでイメージというような形で表していただいた方がよいと思いました。答申については、まず4ページから5ページの学校の規模のグラフは、結構規模を見るのにわかりやすいと思って見ていました。できれば同じページに上が現在で、下に5ページの令和21年にこうなるっていうものを載せれば、自分の学校がこうなるというのがわかるのではと思いました。ただこうすると小さくなるのでわかりづらい点もあるとは思いますが、私としては残して欲しいなと思いました。それと、13ページから各エリアの説明が書いてあってこれはすごくわかりやすいと思っています。ここももう少しエリアをぼかしていただいて、もう少し断定的にしない方がよいのではないかと思います。将来の学校数の数が書いてあるのですがなかなかイメージしにくく、私は概ね20年後の学校数の例というのは残した方がよいと思います。例えばこれを最初A、Bパターンしかないんですけど、途中からパターンが多くなっていたりするので、最小パターンと最大パターンみたいな形で書くのか、義務教育学校の扱いが普通の方にはわかりづらいので、義務教育学校を例えば残す場合であれば中学校がこっちになってとか、何か全部でなくていいんですが例として残しておいた方がわかりやすいのかなと思います。それともそのあたりも含めて、次回しっかり議論することにし、下の例は今後の議論に任せる形で、下の部分は消してあくまで大まかな学校数にとどめるかのどちらかだと思います。もし踏み込むのであれば、しっかり概ね20年後の学校数の例をあげていただいた方がよいのではと思いました。18ページの今後の具体的な取組方策については、今までであればICTを使ってみたいなことにとどまっていたと思います。今回分校形式ということも書いていただいたので、将来的な検討の幅としてはこれを出すか残すかについて、小規模化しても地域として残す場合にそのデメリットをどうするのか、こういう方策を書くこともよいのではないかと思います。

会長

ありがとうございました。それでは、〇〇委員お願いいたします。

委員

この学校のエリア分けについては確かに地名とかではなく、「西」とか「東」とかという流れで良いのではと思いました。ただ、「西」、「西2」というのがいいのかはわかりません。先ほど話がありましたが、保健センターであったり包括支援センターだったり、そこと同じようなエリアであればこの名称を使うのもありなのではと思いました。それで答申のほうについて、まず3ページ目に現状と課題で、答申が出るのが秋になるので令和2年度までを実数で表示するということがいいでしょうか。ということは、次の4ページ目もここだけが令和元年度として出ていて、あとは令和2年度として出ているのですが、ここも令和2年度の実数が出てくるのではないかと思います。全体的な流れはすごくわかりやすくなったのではないかと思います。それぞれのエリアごとの分け方はあくまでも、基本的には国の基準があって鳥取市の人口の推計があって、今の数で行くとこういう数になります。そうしなさいということではないので、数としてはそれぞれのエリアごとに学校数が何校から何校という形で単純に今の計算で行くとこういう形だと答申としてはそこを示す。具体的にどういった議論をされるかどうかは、次の段階で地域が話をしていくという形になるのではないかと思います。流れはある程度ブロック、エリアがあっても具体的にはっきりとこのエリアではこれくらいって形で、この表現でいいのではないかと思います。下の方に概ね20年後の学校数の例の部分はなくても次の議論でいいんだろうと思います。それぞれ該当のところが実際どうあるべきかで、先ほどもありましたが気高の方の小学校は議論が出ているような形です。これと同じように議論に出てくるという形で、非常にわかりやすい答申だと思います。

会長

ありがとうございました。それでは、〇〇委員お願いします。

委員

まずエリア名のところですが、北」「西」「南」「東」、気高のところは「気高」の名称は使わずにというご意見を伺い、なるほどと思いました。いずれも全部鳥取ですので、「鳥取」という名称は使わずに方面で表現するとシンプルでいいのではないかと思います。それから、7ページに鳥取市の基本方針がありますけれども、やはりこれは大事なかなと思います。特に郷土愛を醸成し、というようなところで、学校が合併して、学校がなくなる地域があってもその地域に残る伝統的な文化は合併した学校が何らかの形で引き継ぐということがあると思うので、この鳥取市の方針というのはここに明確に載っているのは大事なことはないかと思います。それから、13ページ以降に概ね20年後の学校数の例を載せるか削るかというあたりです。私は、適正規模の中学校を単独で存続させるのは難しいという現状をはっきり書いてありますので、これがあるのもいいのではないかと思います。

会長

ありがとうございました。それでは、〇〇委員お願いします。

委員

たくさんあるのでご了承ください。エリア名のことですけれども、エリアと書いてあったり会話の中ではブロックという言葉も出てきていたりします。実は2ページの初めのところでは、ちょうど赤字のところですが、赤字の最後の行ではブロックという言葉になっていて、以降はブロックという言葉は出てきません。もう私たち気づかずエリアという言葉に馴染んでしまっていて、ブロックにするのかエリアにするのか、あるいは別の似たような意味ではゾーンなんて言葉も使えなくはないので、ブロックかエリアかゾーンか、辞書を引いて意味の違いを調べてみました。なかなか明確によく分からないので、語感とか私たちが何となくイメージ、やはりブロックというふうに言われると壁みたいに思ってしまう。かなりはっきりした区切りというか、境界というイメージも持ってしまう。エリアかゾーンと言う方が先ほど〇〇委員がお考えだった、ぼかすとかグレーゾーンとか言ったりするのでゾーンという言葉の方がより和らいだように、その辺どの日本語が最適なのかこの機会に皆さんでご検討いただけたらいいのではないかと思います。あるいは、片仮名にこだわる必要はないのかもしれない。地区という言葉も使えなくはないので、地区にするのか片仮名語にするのかまたご検討いただけたらと思います。その前に付ける言葉は今のところは方角でシンプルなほうが、鳥取の話なので「鳥取」を付けなくてもいいと思います。保健行政に合せるのか、私が今思いついたのが現状のオレンジ色の鳥取北となっているところを「北東」とかにして、次の緑のところを「北」にして、会長が気高に変えられたと言われたところを「西」にするとか、そういうこともできるのではないかと思います。上の3つを「北東」、「北」、「西」で、今の水色の鳥取南を「東」、ピンク色の南を「南」というふうに、ただ中央という表現も使えなくはないので1つのアイディアとして「北東」を出せさせていただきました。それによって「西」を1つで、〇〇委員が言われたような、「西」が2つ登場することがないパターンはできます。それから、先ほど〇〇委員がご指摘された7ページなのですが、実は鳥取市の教育基本計画は5年に一度見直され、今のものは今年度までとなっています。今年度まででということなので、出してはいけないことはないですが、少し時間的にどうかと思います。この答申が出るまでに次の向こう5年分が出るのであればベストなのですが。その辺の情報はありますか。

事務局

今のことにつきましては、おっしゃる通り本年度で一応基本計画、教育大綱は区切りになります。次回の分につきましては、まさに今取り掛かったところです。皆さまにお示しするのが年末、それから来年度4月に最終的な分を出すという形になると思います。

委員

そういうスケジュールのようなので、その辺は気になったんですね。

根本的なことが変わることはないと思いますけれども、今年度で終わるものをこのように本市は目指しているのと書くのは、少し気になりました。たしかに〇〇委員が言われるように大事なもののなのですが、それにしても7ページの記述は寂しいなと思いました。余白があるからではなくて、次の令和3年度からを何か見据えた記述があればいいと思います。現状の7ページのままであればいい方いいと思います。それから、今話題になっていることで申し上げれば、12ページの表ですけれども、以前より義務教育学校をこのように取り出して学校数を示すことには、どちらかというと消極的な考えを持っております。12ページの表で義務教育学校が単品で取り上げられて学校数が示されているのに、13ページ以降は含む義務教育学校という形で示されていることがしっくりこないのと、概ね20年後の学校数の例という記述はない方がいいと思っています。確かにこういうパターンしかないのかもしれませんが、こういうパターンを示すことでこれから地域の方々が議論する時にうちのエリアほどのパターンにすればいいんだろうかという思考になってしまうのではないかと考えています。なにか機械的に考えてしまいそうで、思考を狭めてしまう気がして、それなら出さない方がいいと思います。私たちが思いつかないことがこれから起こったり、住民の方々のアイデアから出てきたりするかもしれないので、こんなふうパターンを出してしまうことでかえって豊かな議論を妨げてしまう危険性を感じました。そういうことから単独で表の列として義務教育学校を取り上げることを積極的には思いませんし、13ページ以降の概ね20年後の学校数の例という記述はない方がいいのではないかと感じました。今皆さんが話題にあげている部分で意見を申し上げました。

会長

ありがとうございました。実は数字的に言いますと12ページの20年後の学校の数と、13ページ以降の数はずれがあると思います。これは今後修正されると思います。今のようなお話も含めて、義務教育学校を含むという形であれば、誤解は生じにくいところもあるのではと思いますが、その辺も含め検討を進めていきたいと思っています。今いくつかのご提案をいただきました。それでは最後に〇〇副会長よりご意見をいただきたいと思っています。

副会長

単純なことしか言いませんが、まずエリアですが鳥取市がマスタープランで地域生活拠点を作りなさいということで、各地域はこれに向けて頑張っているという現実があります。私はこの旧市内にある「北」と「東」と「西」はこのままでいいのではないかと思いますし、郡部は皆さんが言われたのとは逆に地名を残した方がいいのではないかと思います。気高郡は「気高」校区、河原は八頭郡ですから「八頭」校区というふうにした方がいいのではないかと思います。それから答申の方を読んだのですが、非常にいい考え方だと思いますし、それを教育委員会でもう少し細かくまとめていただいて答申に向けて作業していけばいいのではないかと思います。

会長

ありがとうございました。いろいろご意見をいただきました。多くはエリアについてもっとシンプルな名前で「鳥取」を付けなくて「東」「西」「南」「北」か、あるいは「西の1」、「西の2」あるいは「気高」と「八頭」を入れたほうがいいのかということでした。それから資料につきましてはいろいろな資料を令和2年度に合わせて修正することが必要になってくると思います。それからもう1つ、国の基準に合せた形が望ましいということで、これで決定するというではありませんが、国の基準をもとにして児童生徒数をクラスで分けていったらこうなる、その限りではないということもあ

と思います。概ね20年後の学校数の例については、多くの方が削除してもいいのではないかと
ことでした。7ページの本市がこれからめざす教育・学校のあり方については今年度でいったん終わ
るので入れない、新しいものが間に合えば入れた方がいい、あるいは現状のままでも大事な部分なので入
れておいた方がいいというご意見がありました。答申は10月ですので、10月の段階ではこうだとそ
の先については、教育委員会がどれくらいの日程で最終的な基本配置案を出されるか、おおよそ何カ月
か1年近くかかります。そこは教育委員会のことになるのですが、いつまでに出すという計画はあるの
ですか。

事務局

先ほども申し上げたように4月までに作る予定です。まず骨子案を作りまして、次に素案、そして最
終案という流れになっております。素案の段階で、パブリックコメントを取るよう考えております。
今教育委員会で話をしてる中で、パブリックコメントに出すのが11月から12月の市報に掲載される
だろうというところですので、それまではかなり具体性が乏しいものになっております。ですから今
の校区審議会の任期の間では骨子案の段階でしかお示しできませんし、それはパブリックコメントでひ
っくり返る可能性もあります。決してもったいつけているわけではなくて、今のこのメンバーの段階で
できたとしても、ひっくり返るかもしれないものしかできないというところです。

会長

ありがとうございます。それは、7ページの教育振興基本計画のお話ですね。お聞きしたいのは答申
が10月にでてから、それを受けて教育委員会は最終的な中長期的な学校のあり方、配置についてのま
とめはどれくらいでだされる予定があるのかです。

事務局

それも年度内に出させていただきます。年度内にまとめさせていただきますつもりでいます。

会長

そうしますと、この段階で言うとお教育委員会がこれと違うものを入れてくるという可能性も当然あり
得ます。基本計画は、審議会で現段階の内容を入れたとしても、年度内には新しい内容に入れ替わると
いうことになりますか。

事務局

そうです。

会長

そうしますと、教育委員会は3月までには10月の答申を受けて教育委員会としての中長期的な展望
をまとめるということですか。

事務局

そうです。現在のところその予定です。

会長

これについては時間をいただきたいと思います。義務教育学校を単独で出すか、13ページ以降のよ

うに含むという形で数字を載せていくか、この辺はゆとりがある方がいいのでは感じます。含むという形でまとめていった方がいいのではないかと思います。あと、エリアの名称につきましては、いくつか少しご協議いただきたいと思いますが、ほかの委員会、鳥取市としてのゾーンの分け方を参考にしながらまた提案させていただきたいと思います。全体としては、あまり削らないでこの形で丁寧にまとめていった方がいいということでもよろしいでしょうか。はい。わかりました。この形でおおよそ20ページくらいになりますが、あと教育委員会の方でさらに詳しく、あるいは例えば小規模学校についてはここではできていませんので、その辺はここでするかどうかも含め検討が必要かもしれません。大筋この形で多少量を多くしたり少なくしたりも含めわかりやすくできればと思います。先ほど〇〇委員から4ページと5ページについては見比べられる方がいいという意見がありました。例えば右と左の見開きで表示するなど、上手くレイアウトする必要があるかもしれません。今のままでは小さすぎて見づらいので、1ページずつにするなど体裁については皆さんと詰めていきたいと思います。これから具体的な内容は詰めていきますのでよろしくお願いいたします。ここまでですが、皆さんからご意見等ございますか。

委員

今後、具体的な内容は詰めていくというお話がありましたが、8ページの基本的な考え方の四角で囲ってある部分について、この部分が少しわかりません。小規模校になってしまうと先生方がいろんな主任などを兼務する必要があり大変負担が増えるので、そういった意味でもある程度規模がある方が教員の配置も増えるということはわかります。ただ、これが基本的な考え方でいいのかと改めて思いました。素直に読んでしまうとこういう主任の人たちを配置したいからというふうにも読めなくはないと思えました。この答申はホームページにも上がるでしょうから、市民の方もご覧になるわけで市民の方が素直に読んだときに、こういう役職、これは校内人事の話ですが、こういう人達を置きたいから適正規模にするんだと誤解されかねないと思います。これ以降の小学校、中学校の説明にいきなり入ってもいいのではないかと考えています。しかも、中学校の例しか出していなくて、9学級だと14名程度、12学級だと18名程度、可能な規模は12学級以上ということでもわかりにくい構成になっています。これは、前の版から出ているものではあったのですが、改めてこの度見させていただいて少し気になりました。

会長

わかりました。この辺もまた修正させていただきます。ほかにございませんか。それでは、現在のページの割り振りで、さらに誤解のないような形で20年後児童生徒数はこれぐらい減ってくると国の基準を基本とすると学校の数はこれぐらいにならざるをえないというところで、またこれをそれぞれの学校の地域で学校のあり方を検討していただく材料に仕掛けになればと思っています。この辺、次回以降、示させていただければと思います。ありがとうございます。事務局この辺でよろしいですか。

事務局

私も測りかねている部分がありまして、4ページ、5ページの図です。

4ページの部分を令和2年度に直すのは問題ありません。問題は令和22年度の方なんですけど、ここが何を示しているかということ、20年後に22.1パーセント減ったらこうなりますということ。審議会の皆さまのご意見としては、そのままいったらこうなるというものもある方が良いという考え方でよろしいでしょうか。

会長

そのほか、ご意見ありませんか。全体の流れの中で、この5ページは令和21年を令和22年度に直していただいて、載せるかどうかは中々難しいと思います。この後のことを全部否定するようなことに

なりますので、ただ今のまま行くところになりますよっていう説明を入れるのであればいいのかもしれませんが、誤解を招くというか載せるなら別のページがいいのかもしれませんが。あるいは載せないか。

どうぞ。

委員

私は残して欲しいという意見です。例えば22年度分は生徒数を除いて、あくまでこのまま人口が減った場合はこの学校はだいたい何人クラスになる程度にしてはどうかと思います。というのも13ページ以降は各論みたいな形で各学校区の現状の人数を載せています。それが将来的に合せて人数がなんぼという形で人数は具体的には出していないので、幅を持たせるという意味では22年度は生徒数を載せないでクラスの数は概ねこのクラスになるという程度にしてはどうかと思いました。さっきの説明でもありましたようにこのまま人口が減って行けば、学校が存続すればこういう配置になりますよというのを皆さんに説明するのならいいかなと思いました。このように考えると確かに人数があってもいいんですけども、人数は消してクラス分けだけにしても見やすくなるのではないかと思います。そうすればこの図を残した方がいいのではないかと思います。

会長

ほかにもご意見ございませんか。きょう最終的に決めるわけではなく、ご意見をいただきたいと思っています。今〇〇委員からはクラス数だけでも載せた方がいいんじゃないかという意見がありました。今のままで行くと、それぐらいの区域で考えていただかないと学校がこんなに小さくなりますよというところを出したいということになるかと思いますが。これは持ち越したいと思います。最終答申までもう少し何回かありますので、ただクラス数、人数について計算上は出ます。

委員

計算上で何人というのではなく、今は令和2年度より何パーセント減という書き方ではいかかですか。

事務局

ただ、ここでお示ししているのが、4ページと5ページを比較して、減りますよとわかりやすくという意味でいけば、答えが何パーセント減ということになります。

委員

計算上で何人という細かい12とかでるのがもの凄く前面にくるのであれば、クラスの図は残して何パーセント減というふうにしてはどうかと思いました。計算してみたい人は計算して112人だと計算されるけど、見た目には視覚的にはこの見やすさが残るのではないかと思います。

事務局

ですから、ここは全部「一律何パーセント減」ですか。

委員

はい、「何パーセント減」で書いておくと。

事務局

先ほど〇〇委員がおっしゃったように、人数は抜いて例えば、学級数4のところ、瑞穂、佐治、明

治などの部分だけ残すということですよ。今日は最終結論ではないと思いますので、考えさせていただきます。

会長

それでは、答申案の全体はほぼこれに近い形で、いくつか7ページを省かしていただくかどうかです。答申としてはこの段階のものが出て、教育委員会が差し替えればよいという考え方もありますので、大幅に変わるわけではないと思います。それも含めて次回以降ご検討させていただきます。

それでは、「議事2 千代川以西エリアの学校のあり方について」に入ります。まず事務局より説明をお願いします。

事務局

[資料説明]

会長

ありがとうございました。皆さんにもご意見をいただきたいと思います。1つは別答申にするのかということ。本答申の中に和らいだ形で入れ込むとか、もう1つはどういう学校が望ましいかというところ。すでにこれまでは一番大きな表の上に矢印が二つありますけども、新しい義務教育学校で全体をまとめていく。もう1つは現在の学校を中心に安長、千代水の方々もその学校に行っていたという形、これまでの経緯からいくと難しいと思います。

教育の本筋から外れるかもしれませんが、世紀小学校が建物の耐用年数を迎え、どこかで建て替えが、そこに作るか新しいどこかに作るかは別なのですが、そういうことを考えますとこういったチャンスにいい形での工夫ができないかということです。その辺で、もう一度皆さんからご意見やご見解をお伺いしながら、何か解決策をまとめてみたいと思っております。義務教育学校についてはかなり大規模にするかあるいは2つ分けて大正のほうを義務教育学校にという意見もありますので、その辺も含めましてまたいろんなお話をお願いしたいと思います。

もう1つ心配なことは大規模な義務教育学校をつくりますと、今小規模学校転入制度で明治とか東郷が頑張っているのですがその辺も最初から区切ってしまうということになります。ただ実際にはシミュレーションしますと東郷も明治も地元の子が激減してくる状況でなかなか単独で難しい状況がいずれ出てくることは間違いないと思います。これは20年後を待たずなるべく早い時期に解消したいということもあるのでご意見をお願いしたいと思います。それでは〇〇委員からお願いいたします。

委員

この15ページの表は詳しく検討するにはわかりやすいのですが、答申を踏まえて、ここ何期かずっと議論に上がっているんで今回の答申でも本来であれば一番の早急に議論が必要な校区のあり方について分類されるのではないかと思います。別に分けるよりは本来であれば一番に早急な議論が必要な学校区として千代川以西があり、それについて今期の校区審として議論してきた内容を出したいという方向でこの2年間動いていたと思いますので、ある程度のところまでは示したいと思っております。そうなった場合に市全体としては20年後の大まかな案をこれから議論するのにここだけどういうふうに取り上げるのか考えましたが、やはり15ページの表は最終的にはこれだけたくさん案を出すことは答申としてはよくないと思います。ある程度今回パターンを考えてこういう意見がありますよということにとどめるところまでではないかと思いました。

今回千代川以西の城北だけではない学校も巻き込んでの話になってくると、地域との整合性がまったくではないですがとられていない。明治さんは以前、考える会を立ち上げておられたので多少議論はさ

れているんですけど、東郷さんはまったくしていない状態です。そうなるとここまで具体的なものは答申としては載せられないのではないかと、あくまでも新設の義務教育学校のパターンと学校をそのまま変更する場合みたいな併記で2案ぐらい出す。抽象的な形なんですけれども、それを次期に持ち越す、今のスケジュールで行けばそうになってしまうのではないかと考えています。ですので、具体的などころまで議論はしてもいいんですが仮にそのパターンをもう1回精査して、ただ現実味としてももう少し絞る程度にまでしかできないのではないかと考えています。

会長

ありがとうございました。それでは〇〇委員お願いいたします。

委員

私も千代川以西の分は一番初めの大もとの答申の中の早急に議論が必要な学校区のあり方、(1)はまずこれだろうと思っているので別冊で出すのか、中に入れ込むのかは別としても答申を出さないといけないと思っています。いろんな考え方がありますが初版としてでてきたなかで、結論というところで千代川を境界として千代川の西、以西の学校に通学する、ここまで踏み込むべきだここは議論していなかったのできちんと示していく必要があると思います。その具体的な選択肢として、こういう選択肢がありますよと出す必要があるのだろうか、私はないのではないかと考えています。逆にパターンとしたら近隣の学校との編入だとか、新しい学校をつくるのか、もしくは中学校もひっくるめたなかで義務教育学校みたいな、いくつか言葉で選択肢があって、そこで議論される。当然その中にはその校区だけでなく大もとのなかの審議会の答申の中で学校の今後のあり方でいけば当然、明治や東郷もこれから地域で考えていかないといけないことだと思います。そこそこをくっつけてということではなくて、大もとの全体の答申があって今後の学校の数だとかあり方はこうですというものがあって、千代川以西のところについては近隣の学校との編入だったり新設だったり義務教育学校だったり答申として出せばいいのではないかと考えています。

会長

ありがとうございました。〇〇委員お願いいたします。

委員

私も結論的なことが明確になるよう答申するべきだと思います。また様々なパターンはかなり理解も難しいですし編入、新設というような大まかな枠を示すということでもいいのかなと思います。

会長

ありがとうございました。〇〇委員お願いいたします。

委員

事務局にお尋ねしますが、最終ページの付録というものはどういう位置付けでしょうか。

事務局

これは以前出させていただいたものですが、表だけではわかりにくいのでこれがさらに詳しくなると14ページになるということです。

委員

この付録の詳細版が15ページですか。

事務局

先ほどもありましたけれども、14ページはさすがに出せないと思うので、簡単に言うと最終ページの付録になりますし、皆様のご議論の足しにさせていただくために14ページのA3版があります。

委員

付録がありますとか、付録を見てくださいということが本文になかったので、付録の位置づけがわかりませんでした。あと、答申案の本文の最終ページで先ほど事務局から説明のあった、3つの検討してきた理由がありましたけれども、これ以外に私たちが気にしていたのは、城北小が今のところは生徒が微増ではあるけれど増えて行って全く教室に余裕がなくて、敷地的にも増築は無理だというあの話が今回取られてしまったのは何か理由があるのですか。

事務局

本答申と同時期に出すとなると本答申の方ではどこのエリアでも減少と言っており、はっきり言うとその心配がなくなっている状況になってきます。城北もやや減っていきますのでこれからパンクするというおそれが推計を見ていくとなくなったということです。

委員

結構以前私たちは気にしていたと思います。これ以上少しでも増えたら教育活動に支障が出るくらいのはっきりとした共通認識でした。今回この話が抜けていたので気になったのですが、20年後を見据えて増えるってことはないって認識を今回、結構大事なことだと思います。

会長

大事なことです。ここ9年間は増えるんじゃないか。校庭も狭い。ずっと危ない危ないという。特別教室も満杯になるという話でかろうじて昨年度と今年度は間に合ったけれども先はわからないという〇〇先生のご意見だったと思いますが、その辺は大丈夫ですか。

事務局

完全に計算したわけでもないのですが、すでに去年から今年の段階でやや減りは始めている段階です。

会長

そうすると、随分話が変わってきますね。それでは元のままでいいんじゃないですが。それだったら、今まで20年も検討してきた意味がないので。

事務局

私も今までの検討の歴史を読ませていただくと、メインは危険というところでいかれていたと思いませんけれども。

会長

そうすると、その辺をもう少し詰めないと、話の流れが今までと変わってきてしまいますので、20年後の話もまた変わってきますので、その辺やはり適正規模の中でっていうところを、やはりもう少しデータを出してみたいということ。よろしいですか。

委員

別答申にするかそうでないかの話もありますけれども、悩ましいとは思いますが、別にしないのであれば例えば今日の前段に議論していた目次でいうならば7章あたりにくるのではないかと思います。留意事項を8章にして、目次がありますよね、入れ込むとしたら7章あたりで今留意事項となっているものを止めてかなり具体的な話だと思いますので、千代川以西エリアという具体的な、また留意事項は8章にずらすという流れになるのではないかと思います。

会長

別立てにしない場合は。

委員

そうです。別立てにしない場合は。

会長

答申の1と2とをまとめた形の中で答えるというやり方もあります。それから、(1)早急に議論が必要な学校区のあり方についてというものがあります。これは今までは別立てでという感じで思っていましたので、この辺で次回以降検討していきたいと思います。じゃあ今まで通り橋を渡ることでもいいのかってことがずっと残るんですね。何が何だか千代川以西についてはいつまでたっても結論が出ない。きちっとした、子どもが安全に通える仕組みを作っていないといけないと思います。〇〇委員お願いします。

委員

1つだけ。概ねいつ頃までにとこのを言えばいいのではないかと思います。こう見ますと目標年度が書いてないですね。校区を分けますとそれでも大きく踏み込んだのかもしれませんが。校区を千代川で分けるのはいいんですが、それをいつまでにするのか、資産価値とかを考えたときにこのへんが落とすところだよというのを提案に含めるのがいいのではないかと思います。

会長

この2番目の全域の中長期的な学校区のあり方については、一応20年後ということで今回経緯をまとめていただきましたけれども、1番目の千代川については、毎回、20年以上検討して結論が出ていないということでそれでいいのか、なるべく早く20年と言わず、ここ数年で結論を出す方がいいだろうと思っています。この14期ですね、13期も検討したのですが、12期もその前も検討していたのですが、12期では答申もしているのですが教育委員会も動かない、本当にそれでいいのかっていうところで、この審議会としてもきちっとした結論を出すべきではないかと思います。これはまた皆さんのご意見を伺いながらにと思います。〇〇委員お願いします。

委員

はい、非常に難しい問題だと思いながら、今まで出てきた千代川以西の問題を中間答申では、はっきりしない形でしか出せていません。千代川以西は早急に議論が必要な部分もあり、たくさん案はあるんですけどもどの案でも課題が非常に多いと思います。どれが一番いいのか、言葉は悪いですが消去法を使ってこれはどうだろうとか何か本当にいいものが、ベストではなくてベターなものしか残らないように審議会で話をしている中では感じています。今のままでは決まらないで、流れてしまう形になってしまいますし、大まかにでも答申案に盛り込みたいと思っています。

会長

ありがとうございます。〇〇委員お願いします。

委員

私は、答申案は別々の方がいいと思っています。最初の答申は中長期で考えた内容になっていますし、千代川以西エリアの方は緊急課題というかこれまでずっと議論してきたことなので別々に答申をしたいと思っています。この結論のところにある、この下線を引いてある「本エリアの校区は…」というところを強調してここで線を引きたいんですということも前面に出したいと思っています。千代川を渡って危険だっという考えと、それから川のことを解決しても鉄道を含むその通学路が危険だっというのは自然災害を相手にしている危険と、それから何か解決先のある危険とっということに分かれていると思います。ここを一緒ではなくきちんとその川を渡るという部分を強調していきたいというのと、それから13期でも決まらなかったんですけども、14期で大規模な義務教育学校はどうだろうという案が出てきたっということには、これまで小さい学校の義務教育学校っというのはたくさんできてきたんですけど、大規模な義務教育学校はありませんでしたので、何かそこに魅力を感じています。

会長

ありがとうございます。〇〇委員お願いします。

委員

難しいですが、別答申で出した方がいいのではないかと思います。最初校区審議を考えるときに千代川以西の問題でいろいろずっと何回も話し合いをしたり、現地を見にいったりしました。ただそこから千代川以西だけの問題ではなくて鳥取市全体を見ていく方向になってきてエリアごとにとという大きな展開になってきました。先ほどの答申は大きなくくりでだして、その中の千代川以西についてはもう少し内容を城北の生徒数のことも含めて、もう少し膨らませて出してもいい内容ではないかというふうにかこれまでの時間経過と合せると思いました。あと、先ほどありましたように、いつ頃までにというところもそのような内容を含めたところも入れながらがいいのではないかと思います。

会長

ありがとうございました。〇〇副会長お願いいたします。

副会長

この内容は十何年ですか、前から継続されてきている会です、教育委員会も千代川を渡るということについて危険だということを認識しているにもかかわらず、はっきりした、ダメだということが出せなかったかということを反省すべきだと思います。我々も素人的な考え方をしたとしても一番の理由は危険です。ですからみんなのいうことを聞いていたらこれから何十年たっても解決しません。この14

期の校区審議会で川を渡ってはダメだという答申をだすべきだと思うし、一番の原因は危険だということなんです。事故がもし起こったら大変なことになりますよということを教育委員会も我々も自覚して、自覚はしていますが、答申を我々としては出すべきだと思っています。民主主義の国ですから人の言うことを聞かないといけません。ただみんなの言うことを聞きすぎてても何にも決まりません。だからこれある程度十何年、それ以上もたっていたら、同じような問題で議論を継続せずに、結論を出さないといけない。そこには強引さがあってもしょうがないと思いますし、それはいいと思います。だから、この14期で千代川を渡らせないと、我々が答申しますので、教育委員会としての方向をね、出していきたいと思います。こっちの川から西側の学校については前から言っているように大きな学校を建てて、みんな一緒にすればいいと思います。そうして学校を運営していき、とにかく思い切ったことを実行する。いろいろ迷わず、前に行こうと思ったら障害もあるでしょうし、抵抗もあるだろうし、いろんな問題があるかもしれません。もうそんなもんはそのけそのけで、やって行かないとできません。その後ろには我々がしているわけですから。そういう強い信念でぜひ千代川を渡らせないとの方針を早く出したいと思います。

会長

ありがとうございました。いろいろお話しご意見ございますが、やはり20年後の問題と近々解決しなければいけないという問題がそれぞれあります。20年後については今日のお話のように大筋この答申で、そしてそれと別立てで、コンパクトでいいですので、千代川を渡らないという形での結論を答申案として出したいと思います。次回以降原案を考えますが、まだまだ詰めないといけないところがありましてもう1つはもっとシンプルにという点があります。また相談しながらまとめて作ってみますが、新しい学校を作らないとおそらく住民の方も、千代水、安長の方も納得しにくい部分もあると思います。魅力ある学校を作るということが地区の方にとっても納得できる1つでしょうし、鳥取市にとっても新しい展開になるかなあという気がします。それを軸としながら、従来の学校にということで地元の方が納得するとは到底思えないのですけれども、複数の案を出すか、その辺についてはAからIまでに皆さんからの意見をまとめております。けれども一番下にそれぞれ課題がずっとあって、どの案をとっても課題が山積なんですけど、でも解決していくものを14期の中で出していきたくて思っております。それを出さない限り我々13期、14期とやっていて何をしているのだということになりますし、新しい鳥取市の教育を目指すということも重要ではないかと思えます。

時間が大分オーバーしました。もう1つ、これからは〇〇委員が初めに言われましたけれども、教育の仕組みや、やり方が随分変わってくると思います。オンラインを使った教育も必要ですし、それだけではなくて、やっぱり対面の授業もますます重要になってくると思います。そういった授業がミックスした形がおそらく発展すると思うんですが、思った以上に早く教育の仕組みが変わるだろうと思います。世界的にそういう意味では、日本は教育の仕組みや、やり方が遅れてきたというふうに言われています。そのことを含めると、おそらく一気に変わってくると思います。そういう中ではある程度少人数でも魅力ある学校ができるかもしれませんし、そのことを踏まえながら義務教育学校の中身も随分と変わってくると思いますので、義務教育学校を含むというまとめ方で学校数を出していきたいと思えます。今日はこの辺でと思えますが、皆さんから何かございませんか。

委員

先ほどから、皆さんの意見を聞いておまして、城北小学校の教室の件があったと思えます。2、3年前は教室の件があったと思うんですけど、2、3年前は未就学児の児童で将来的な城北小学校の子どもの人数と教室数の減少、余裕がほぼ一致、概ね一致していたので今のままで行くと数年後には教室が足りないということで、早急に議論をして早く千代川以西の子だけでも校区が変われるようにとの議論のほうをしてもらうためにそういう話がありました。ここ数年は未就学児童が校区に結構いるんです

けれども、実際上がる子が予想以上に少なくても多分、今2クラスぐらい余裕があるんですかね、確か。早急な議論までは必要ないけど、この校区審としては解決しないといけない問題なのでということで、頭に入れておいていただきたいと思います。だからあの時もあくまでも、確かに煽っていたわけではないんですけれども、教室が足りないって言うのは、あくまで副題というかですね、あくまで子どもの安全をメインで行きましょうという話だと思います。あくまで人数が増加しすぎるっていうのは別問題っていう話にしていたと思うので、その辺は確認していただきたいということと、本来でしたら、今までは新設の学校というのは、ほぼほぼ無理だろうというところから議論がスタートしてたんですけど、今広い範囲で校区を編成したら、新しい学校も出来るかもしれないという希望が少し見えているのでそういうところを答申に入れてもらえたらいいのではないかと思います。あと、実際今期で議論はしているんですけれども、動きとしてないというのはどうなのかなということがあります。今後、来期に持ち越しになるのですが、この対象というのは校区編成が必要な、今ここに上がっている小学校区や中学校区単位でこういうものを考える会を正式に立ち上げるというのを地区に要請していく。教育委員会からでもいいので、要請してできれば今期中に立ち上げていただけないかと思っています。答申としては地区に正式に立ち上げていただきこれから議論してもらおうというところまで持っていく。議論だけで今期終わりましたとなるよりは、ここにも書きますので、地域での議論が必要だと一生懸命うたっているわけには、アプローチして立ち上げの支援をしていないので、教育委員会が音頭を取らないといけないと思います。結論はでないんですけれども、今期の中に各地区で立ち上げてもらって議論を1回でもスタートしてもらおうっていうのが今期としては一番、何もしていなかった2年間と言われなくても済むのではないかと思います。

会長

たしかにほとんどの学校の再編につきましては地元の要請も含めて、そういった発端があって、いろいろな検討委員会をたてていただきながら新しい学校を作ってきています。そういう意味ではまだすべての地区にできてるわけではありません。この千代川西岸についてはどちらかといえばこちら側からアプローチするのですが、その辺が地元とうまく合致しないといけない部分もあります。やはり、人口減少を考えるとこの地区もこれからの学校をどうするかっている検討委員会を立てていただかないといけない状況だと思います。事務局の方から、学校区の中では検討していただけるような体制を作っていただきたいと思います。そうすることにより、20年後の学校のあり方が、地区ごとにより明確にこうして欲しいこうなって欲しいということが出てくると、そういうことを考えるためにも今の報告書が随分大事になってくるとおもいます。千代川以西については、これがまとまってというか、まとまるまでには検討していただく方がいいと思います。

委員

先ほど〇〇委員が、各学校が考える会を立ち上げていくべきだと言われました。どの学校もコミュニティスクールを推進しているのですが、コミュニティスクールといいながら実質的にはなにか飾りみたいな感じがしています。ですのでその辺に校区の在り方を提案していき本当に現実的なコミュニティスクールの構想を練っていく、別々に考える会を立ち上げなくてもそこに乗っかってという形で行くのも1つの方法ではないかと思っています。

会長

その辺も含めて事務局でもご検討をお願いします。

事務局

おっしゃる通りですが、教育委員会の考え方としては、この度審議会から中長期的なということで答申をいただくことで、全地区に立ち上げたいというふうに思っております。今のお話ですと中心市街地のある地区が自分たちのことを言われているらしいとか、逆に言うとうちは関係ないとか、最後に城北とかの分はほっといてくれと言われていました。この度中長期的な校区のあり方ということで、鳥取市全体でこういう問題があり、全部のエリアが減らす必要がありますとお示しし、皆さん考えてくださいと出すための審議会だと思っております。ですから、審議会の結論を待たずに立ち上げることを面倒だといっているのではなくて、13期の中間答申、申し送り事項も学校の方にあるいは自治会の方にもお見せしていますが、皆さん自分のこととして考えていただけてないということがあります。ですから今回校区審議会は本気です、鳥取市全体のことを考えました、そうしたらこうなりましたというのをお示しいただいているところです。その時点でもっていこうというふうに考えております。その中では〇〇委員がおっしゃったまさにコミュニティスクール、そのあり方を考えてくださいと示すいいきっかけが、今回の中長期的な校区のあり方についての答申だと思います。決してそれを待たなくてもアプローチしていくのがいいんだろうと言われるのはもちろんその通りですが、今回この答申が出たらこれが起爆剤になって相当に議論になると思います。これまでは自分のところと置いていなかった皆さん方やマスコミも必ず大きな話題にするとします。皆さん方にある意味大変負担なある部分ではありますが、それを出していただくことで次にステップを進もうとしているところです。

会長

そういう意味ではわれわれの答申は随分と大事になってくると思います。あと何回かになります、その間に詰めていって鳥取市のこれからの学校のあり方を提案できるようにやりたいと思います。その中ではやっぱり、長期的な部分となるべく早く解決して欲しい部分と両方合せて答申したいと思います。今日は30分を超える延長になりましたことには申し訳ありません。

最後に次回の日程調整をさせていただきたいと思います。

それでは、次回は令和2年7月3日14時からということでお願いします。

事務局

慎重なご審議、大変ありがとうございました。以上で第10回鳥取市校区審議회를閉会します。

令和 年 月 日

会 長 本 名 俊 正

議事録署名委員

署名委員 牛 尾 柳 一 郎

署名委員 森 本 早 由 里